

渡部かずふみ 議会だより

第10号 2009年11月17日



発行 渡部かずふみ後援会
沼津市宮本140
電話 055-924-7283
Fax 055-924-6186
発行責任者 山本 一彰
編集責任者 杉山 徹

9月定例会で駿河湾地震を踏まえた震災対策等を迫る

第10回(9月)定例会 会期 2009年9月24日(木)～10月22日(木)



視察して来た沼津駅高架のモデルとなる岐阜駅

第10回(9月)定例会は9月24日から10月22日までの29日間の会期で開催され、議員発議2件、当局議案37件を審議し、いずれも原案通り議決しました。なお、本議会の特徴は平成21年度沼津市一般会計補正予算(第3回)の中に、麻生政権で決定した緊急対策(国の補正予算)関連の様々な事業費が盛り込まれたことから、見直しを進める鳩山政権下での補正予算提起を巡る是非が論議の中心となりました。また、渡部議員は一般質問で、8月11日早朝に発生した駿河湾を震源とする地震の体験を踏まえた地震防災対策や、AEDの利用促進に向けた環境整備について政策提言しました。

事業仕分けの結論は事業継続が前提の要改善

～事業仕分けの論議には市民に誤解を与えかねない説明あり!～

多くの県民とともに川勝県知事が傍聴する中、沼津市に関連する二大事業の「事業仕分け」が実施され、結果はいずれも「事業継続が前提の要改善」との判断が下りました。この結果を力にさらなる事業の推進に向けて努力していきたいと考えます。市民の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

【静岡県は101事業を対象に初の「事業仕分け」にチャレンジ】

10月31日(土)から11月2日(月)に掛けて川勝県知事は自らのマニフェストに掲げた「県事業の必要性和無駄の排除」を目的に101事業を対象とし、初めて「事業仕分け」の手法を活用した見直しを実施しました。県の事業は全体で1,300程度の数に昇りますが今回は「大きな予算を必要とする事業」、「長期的な予算措置が必要な事業」に絞り、鳩山政権の行政刷新会議の事務局長を排出している「構想日本」の協力を得て実施しました。結果は「不要」が12件、事業の継続が前提の「要改善」が53件、現行通りは13件でした。

【沼津市関連の2事業はいずれも「事業継続が前提の要改善」の判断】

沼津市に深く関連する内容としては、県東部の発展に欠かすことの出来ない「東部地域都市拠点総合整備事業推進費(東部コンベンションセンター)」と「沼津駅付近鉄道高架事業費」の2事業も事業仕分けの対象となりましたが、いずれも「事業継続が前提の要改善」との判断でした。沼津駅付近の高架を推進する議員の一人として、大きな後押しをいただいたと受け止め、今後とも両事業を力強く推進していきたいと考えます。ただ、両テーマの論議において、市民に誤解を与えかねない説明(次の2点)があったことから、正しい理解をお願いします。

- ① JRの負担割合が少ないという指摘 ⇒ 利益供与分の負担という明確なルール有り
「JRの負担割合は交渉によって大きく上がる」⇒ 4段階の中で最低の5%負担で算出
- ② 起債対処(借金)では予算が倍額必要という指摘 ⇒ あくまで一般論でケースバイケース
「返済期間が長期になると元金の倍額に」⇒ 216億円を20年返済(年利1.7%)で44億円

沼津市議会議員 渡部一二実

第10回(9月)定例会の主な議案 ⇒ 原案通り議決

麻生政権時代の緊急対策を含む平成21年度一般会計補正予算等を議決

第10回(9月)定例会では、「報告議案が1件、人事議案が3件、決算認定議案が14件、一般議案が3件、条例改正議案が9件、補正予算議案が7件、議員発議による意見書等が2件の合計39件の議案を審議し、すべて原案通り認定・承認・可決されました。

◆今議会での中心議題である平成20年度決算の認定に関する議案

1. 平成20年度沼津市一般会計歳入歳出決算の認定

決算額は、歳入70,366,301千円、歳出68,048,859千円で、歳入歳出差引額(形式収支額)2,317,442千円で、翌年度繰越財源318,712千円を控除した実質収支額は1,998,730千円となった。歳入は前年度比6.6%減で、主なものは市税39,182,296千円(構成比55.7%)、国庫支出金7,783,763千円(同11.1%)、市債4,855,000千円(同6.9%)である。歳出も前年度比6.7%減で、主なものは民生費18,036,632千円(構成比26.5%)、土木費11,979,357千円(同17.6%)、教育費9,470,383千円(同13.9%)である。

2. 平成20年度沼津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

決算額は、歳入21,210,616千円、歳出21,002,413千円で、差引額は208,203千円である。保険料及び保険税の収入未済額の内訳は、一般被保険者国民健康保険料2,700,674千円、退職被保険者等国民健康保険料111,621千円、一般被保険者国民健康保険税18,867千円、退職被保険者等国民健康保険税3,050千円で、前年度比155,543千円(5.8%)増加している。

3. 平成20年度沼津市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定

決算額は、歳入19,492千円、歳出18,232千円、差引額は1,261千円である。歳出18,232千円は共済事業費である。前年度比で加入者数、会費収入ともに17.8%減となった。

4. 平成20年度沼津市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定

決算額は、歳入・歳出ともに148,843千円である。歳出の主なものは、沼津駅周辺総合整備基金繰出金76,750千円(構成比51.6%)である。

5. 平成20年度沼津市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定

決算額は、歳入1,586,896千円、歳出1,603,292千円で、差引額は▲16,396千円である。歳出の主なものは、医療給付費1,342,789千円、医療費支給費96,508千円である。

6. 平成20年度沼津市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

決算額は、歳入10,650,473千円、歳出10,370,304千円、差引額は280,169千円である。保険料の収入未済額の内訳は現年度分普通徴収保険料33,450千円、滞納繰越分普通徴収保険料44,049千円で、前年度比で7.2%増である。歳出の主なものは、施設介護サービス給付費4,052,523千円、居宅介護サービス給付費2,952,716千円、地域密着型介護サービス給付費873,228千円、介護予防サービス給付費597,202千円などである。

7. 平成20年度沼津市市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算の認定

決算額は、歳入・歳出ともに258,531千円である。歳出の主なものは、市街地再開発事業費258,531千円が主なものである。(市街地再開発事業が終息したことから今年度で廃止)

8. 平成20年度沼津市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

決算額は、歳入3,563千円、歳出2,818千円である。歳出の主なものは、事業費2,818千円である。

9. 平成20年度沼津市温泉施設事業特別会計歳入歳出決算の認定

決算額は、歳入28,614千円、歳出25,154千円、差引額は3,460千円である。歳出の内訳は、温泉施設費25,154千円である。

10. 平成20年度沼津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定

決算額は、歳入1,726,288千円、歳出1,715,907千円、差引額は10,382千円である。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金の保険料納付金1,495,704千円である。

11. 平成20年度沼津市病院事業会計決算の認定

(1) 診療状況：本年度の入院患者数は123,667人で前年度比6,296人減となった。また、外来患者数は203,132人で前年度比16,455人減となり、総患者数の合計では、326,799人で前年度比22,751人減となった。

(2) 財政状況：収益的収支は、総収益10,210,400千円、総費用10,522,700千円で、312,300千円の純損失となり、累積欠損金は3,321,096千円となった。また、資本的収支は、収入額680,000千円、支出額は948,789千円となった。

(3) 建設改良の状況：放射線部門の充実を図るためX線循環器診断システムを整備し、一般医療機器等は超音波凝固切開装置ほかを購入した。



新設の沼津市芹沢光治良記念館

12. 平成20年度沼津市水道事業会計決算の認定



新たに移動した水道部庁舎

(1) 給水状況：総配水量は 40,815,629t（前年度比 612,252t 減）で、有収水量は 35,342,838t（前年度比 871,896t 減）、有収率は 86.6%（前年度比 0.8% 減）となった。当年度末における給水戸数は 101,749 戸、給水人口は 244,096 人で、計画給水区域内における普及率は、前年度と同じ 99.7% となった。

(2) 建設改良の状況：建設改良費は総額 1,772,053 千円を執行し、送配水管 15,057m の布設及び布設替を行い、老朽管の更新による水の安定供給に努めるとともに、泉水源地中央監視制御場内系改修工事他、江梨配水池舗装他工事等を実施した。そのほか、水道部庁舎建設事業費 366,082 千円を投入し、平成 21 年 3 月に水道部新庁舎が完成した。その他、固定資産購入費は 14,368 千円で、量水器 2,151 個及び車両 3 台等を購入した。

(3) 財政状況：収益的収支は総収益 2,781,448 千円、総費用 2,645,920 千円で、損益計算書での収益は 2,648,706 千円、費用は 2,588,496 千円となり、当年度純利益 60,209 千円を計上した。

13. 平成20年度沼津市下水道事業会計決算の認定

(1) 水洗化状況：本年度の汚水処理量は 22,768,327t で、有収水量は 13,276,928t、有収率は 58.3% となった。当年度末における全市人口普及率は 49.8%、水洗化件数は 36,106 件、水洗化人口は 85,180 人。

(2) 建設改良の状況：建設改良費は総額 4,583,188 千円を執行し、うち企共事業費は 2,784,200 千円で、汚水管 11,575.9m の布設を行い、主要幹線等の延長に努めた。単独事業費は 1,442,273 千円で、汚水管 7,616.1m の布設を行い、供用区域の拡張に努めた。

(3) 財務状況：収益的収支は消費税及び地方消費税を含めて総収益 4,098,156 千円、総費用 3,916,144 千円で、消費税及び地方消費税を除いた損益計算書での収益は 3,933,440 千円、費用は 3,875,316 千円となった。

◆以降4件は前述の決算内容とは異なり、平成21年度に係る議案

14. 沼津市手数料条例の一部改正

土壤汚染対策法の一部改正に伴い、汚染土壌処理業の許可に要する手数料（24 万円）を定める。

15. 沼津市立学校設置条例の一部改正

静浦東小学校及び静浦西小学校を静浦小学校に統合するとともに、静浦中学校を移転する。

16. 沼津市国民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令の改正に伴い、平成 21 年 10 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの間の出産に係る出産育児一時金の支給額を引き上げ（38 万円⇒42 万円）る。

17. 工事請負契約の締結（沼津市デジタル地域防災無線設備設置工事）

制限付き一般競争入札の結果、142,275,000 円で㈱日立国際電気静岡事業所と仮契約を締結。

◆以降は前述の決算内容とは異なり、平成21年度予算に対する補正議案

18. 平成21年度沼津市一般会計補正予算（第3回）

今回は 3,899,213 千円を追加するもので、その結果予算総額は 74,536,960 千円となる。内容としては、国の補助内定等に伴うものとして、地域情報化推進事業費 790,000 千円、小学校太陽光発電施設設置事業費 641,646 千円、中学校太陽光発電施設設置事業費 446,374 千円、情報機器整備事業費 355,932 千円、単独事業費として、病院事業会計繰出金 340,000 千円が主なもの。財源としては、それぞれの特定財源のほか、一般財源として繰越金などをもって充てる。このほか、繰越明許費として情報機器整備事業 355,932 千円など 3 事業を追加する。

19. 平成21年度沼津市病院事業会計補正予算（第1回）

今回は、資本的収入において、他会計補助金 340,000 千円を追加する。

20. 平成21年度沼津市下水道事業会計補正予算（第1回）

今回は、資本的収入及び支出において、収入にあつては企業債 50,000 千円と国庫補助金 50,000 千円、支出にあつては公共事業費 100,000 千円をそれぞれ追加する。



JR 構内に設置されている AED

◆その他、継続費精算報告書の報告（平成 20 年度沼津市一般会計）が 1 件、教育委員会委員任命・公平委員会委員選任・固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求める人事案件が 3 件、平成 20 年度沼津市国民宿舎事業会計決算の認定が 1 件、市道路線の認定、町の区域の変更などの一般議案が 2 件、沼津市迷惑駐車等の防止に関する条例の一部改正、沼津市消防団員等公務災害補償条例の一部改正などの条例改正が 2 件、平成 21 年度沼津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 回）、平成 21 年度沼津市老人保健事業特別会計補正予算（第 2 回）、平成 21 年度沼津市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 回）、平成 21 年度沼津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 回）など事業の清算にかかる補正予算議案が 4 件、地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書、改正貸金業法の早期完全施行を求める意見書などの議案もあった。

第10回(9月)定例会 渡部かずふみ「一般質問」

1、平成21年8月11日の地震の体験を踏まえた本市の地震防災対策について

(1) 被災状況に対する認識と、地域防災計画を見直す考えについて

「質問」駿河湾地震の影響で、東海地震に対する危機意識が強くなった。このため、今回の地震の被災状況に対する特筆すべき事項等、当局の認識を伺いたい。あわせて、県危機管理局などの総合的な組織改編がなされ、本市でも組織改編や地域防災計画を見直す絶好の機会と考えるが、当局の考えを伺いたい。

「答弁」平成21年8月11日、午前5時07分に駿河湾を震源とする地震が発生し、本市では震度5弱を記録したが、幸いにも被害は人的・物的においても比較的軽微なものとなった。しかしながら、想定される東海地震の震度は6弱から7で、その大きさは比較にならない規模である。このことから、今回の地震を東海地震への警鐘ととらえ、「沼津市地域防災計画」を見直すなど、一層の防災対策に取り組んでいきたいと考えている。また、地域における共助の要となる自主防災組織の充実強化を図るとともに、市民の生命、身体及び財産を守るためには、各部局を超えた全庁的かつ専門的な取り組みが不可欠であり、本市においても危機管理体制の強化を図るため、専門部署の設置などについて、現在、検討を行っている。

(2) 市民の防災意識の高まりに応じた本市の取り組みについて

「質問」今回の地震の体験を踏まえ、市民の防災意識の高まりに応じた本市として取り組む施策について、どのように考えているのか具体例を含めて伺いたい。

「答弁」今回の地震の教訓から、市民の危機感が希薄化しないうちに、総合防災訓練時に市民アンケートを実施したところ、耐震診断や家具の固定など、日ごろからの対策が不十分であるという結果が出た。このことから、具体的には建物の耐震補強を推進するために必要に応じた戸別訪問の実施、家具転倒防止事業における対象物品の拡大、各種訓練の実施や津波セミナーの開催など、自主防災会などの協力を得ながら、地震対策を早急に進めていきたい。

(3) 安否確認の効率化に向けた先進事例に対する認識について

「質問」本市の単位自治会でも先進事例にならない、安否確認の効率化に向けた何らかの施策を期待する声が高まってきている。特に市内のそれぞれの単位自治会がバラバラに取り組むよりは本市全体での統一的な取り組みを求める声がある。当局の安否確認の効率化に向けた先進事例に対する当局の認識を伺いたい。

「答弁」本市でも災害時に隣近所の連携が必要なことから「ご近所による絆作り運動」など先駆的な取り組みを実施している地域がある。しかし、地域特性もあることから「黄色いハンカチ運動」などの先進事例を研究していきたいと考えている。このため、今後も市民に対し自助、共助の精神を強く訴えるとともに、自治会や関係機関との連携強化に努めていく。

2、AED(自動体外式除細動器)の利用促進に向けた環境整備について

(1) AED設置状況に対する認識とAED設置情報の収集について

「質問」現時点で、公的施設へのAEDの設置状況はどこまで進んでいるのか。民間施設を含めたAEDの設置状況をどこまで把握しているのかについて当局の認識を伺いたい。

「答弁」市の施設へのAEDの設置状況は、平成17年度に市役所、体育館、図書館などに設置し、その後、小中学校、保育所・幼稚園、地区センター、御用邸記念公園、キラメッセぬまづなどへ設置を進め、現在では、108箇所の施設に110台を設置している。しかし、その他の設置状況については、県立高校など県の施設や、一部の事業所などは把握できているものの、民間施設などへの設置状況について全容は把握できていない。AEDの設置情報は、市のホームページにおいて市の施設のAED設置状況を地区ごとに施設名、施設内の設置位置を一覧表にして掲載し、市民へ広報している。

(2) AED設置情報の有効活用について

「質問」AED設置情報の有効活用という視点で、市有施設以外の設置情報を市民へ広報する方策をどのように実現していくのか当局の認識を伺いたい。

「答弁」指摘の通り、緊急時の検索や民間施設等のAED設置情報の提供も必要であると考えている。このことから今後は、さらなるAEDの有効活用に向けて、民間施設等への設置状況について情報の収集、提供に努めたい。また、携帯電話を活用した検索システムがあることも承知はしているが、まずは、緊急時に現場でAEDの設置場所が一目でわかるような周知の方法について検討していきたい。

◆◆◆◆◆ 平成20年度も引き続き「沼津市の財政指標」は良好な数値を示す ◆◆◆◆◆

【旧財政指標】⇒ 財政力指数：1.118、経常収支比率：79.1、公債費比率：12.0、実質収支比率：4.6

【新財政指標】⇒ 実質赤字比率：－、連結実質赤字比率：－、実質公債費比率：8.4、将来負担比率：85.2